

様式2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	山梨県立美術館
契約締結年月日	令和6年6月6日
契約者名	甲府ビルサービス株式会社
契約名	中央監視装置システム・コア・サーバー更新工事
契約金額 (税込み)	4,070,000円
随意契約理由	<p>中央監視装置システム・コア・サーバー（以下「SCS」という。）は、美術館の空調（熱源機・空調機）・給排水・衛生・防火等すべての重要設備の監視・制御を行っているが、現在、故障により施設の管理作業に支障をきたしている。</p> <p>また、施設に影響を及ぼす事故や機械の故障が発生しても発見しにくい状況であり、特に火災等の発生があった際は、美術館の収蔵品や来館者等の人命に危害が及ぶ可能性があることから早急な対応を行う必要がある。</p> <p>甲府ビルサービス（株）は、SCSすべてにおいて精通し、当館における過去の施設工事の実績から美術館内の状況を熟知しており、すみやかに工事に着手することが可能であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項、第5号の規定に基づき「随意契約」とし、また、山梨県財務規則第137条第3項の規定に基づき「見積合せを省略」する。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 山梨県財務規則第137条第3項